

令和2年11月11日

保護者の皆様

鳴門教育大学附属小学校
校長 下山 敬子

新型コロナウイルス感染症に関する「相談・受診」 の方法の変更について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、徳島県では発熱患者等の診察・検査を実施する医療機関を「診療・検査協力医療機関」として指定し、令和2年11月9日から運用を開始しました。

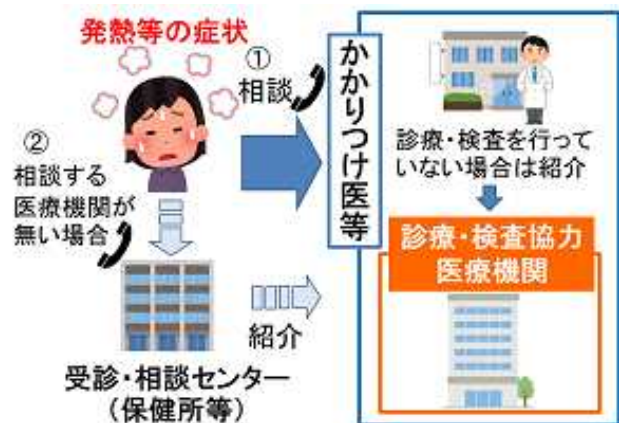
これに伴い、発熱等の症状のある方の「相談・受診」方法が下記1のとおり変更になりますので、ご確認をお願いします。また、新型コロナウイルスに関する検査を受ける場合の連絡についてもご協力いただきますようお願いいたします。

1 発熱等の症状がある方の「相談・受診」方法の変更について（R2.11.9から運用）

今までは、新型コロナウイルス感染症に感染した疑いがある場合には、医療機関を受診する際に「帰国者・接触者相談センター」に相談していましたが、令和2年11月9日以降は、まず身近な「かかりつけ医」に電話相談し、受診や検査の指示を受けるよう変更になりました。（右図）

なお、各保健所に設置していた「帰国者・接触者相談センター」は「受診・相談センター」に名称を変更しました。

また、「かかりつけ医」がなく、相談できる医療機関もない場合は、各保健所に設置している「受診・相談センター」に電話をすれば、受診可能な「診療・検査協力医療機関」が案内されます。詳しくは徳島県ホームページをご確認ください。



〈受診・相談センター（徳島保健所）の電話番号〉

徳島保健所 088-602-8950

*お住まいの地域の管轄の保健所に連絡いただくようになります。

2 お子様がPCR検査等の新型コロナウイルスの検査を受ける際の連絡について

お子様がPCR検査等の新型コロナウイルス感染症を受ける（受けた）場合には、健康状態の確認及び感染拡大防止のため、速やかに学校（園）へ連絡してください。また、お子様が濃厚接触者に特定された場合、同居する家族が感染した場合、PCR検査等の結果が判明した場合も同様に、速やかに学校（園）へ連絡してください。ご協力をお願いいたします。